

藤枝市農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

1. 募集人数

14名（農業委員会が定めた区域ごと1人 ※別表を参照）

2. 任期

農業委員会から委嘱された日から令和11年7月19日まで

3. 身分

藤枝市の特別職の非常勤職員

4. 職務内容

担当地区において、農業委員と連携し、次の職務に従事する。

- (1) 担い手への農地利用の集積・集約化
- (2) 遊休農地の発生防止・解消
- (3) 農業への新規参入の促進
- (4) 農業者の意向確認調査や農地中間管理機構との連携を図ること
- (5) その他農業委員会が必要とする活動

5. 委員報酬

月額30,000円

6. 推薦を受ける者及び応募をする者の資格 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 藤枝市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれと密接な関係を有する者

7. 推薦及び応募に関する手続き等 既定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により、藤枝市農業委員会事務局までご提出ください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんので、ご了承ください。

(1) 提出書類

- ・個人又は、法人・団体が推薦する場合 様式第3号
- ・応募する場合 様式第4号

(2) 提出書類の入手方法農業委員会事務局（市役所南館1階）の窓口に備えているほか、下記の藤枝市ホームページからもダウンロードできます。

◆藤枝市ホームページ◆ <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

8. 推薦及び応募の受付期間

令和8年3月6日（金）から令和8年4月6日（月）まで【必着】

※持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

9. 選定方法

藤枝市農業委員会委員候補者評価会を開催し、提出された書類をもとに選考します。

（必要に応じて面接を行う場合があります。）

結果については、推薦を受ける者及び応募をする者全員に文書で通知します。

10. 情報の公開

受付期間の中間及び期間終了後に、藤枝市ホームページ等で下記について公表します。

- (1) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格その他当該推薦をする者の性格を明らかにする事項
- (3) 推薦を受ける者及び応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦をする者が、当該推薦を受ける者について藤枝市農業委員に推薦しているか、又は応募する者が藤枝市農業委員に応募しているか否かの別
- (6) 推薦を受けた者の数
- (7) 応募した者の数

11. 問い合わせ先

〒426-0026 藤枝市岡出山2丁目15番25号

藤枝市役所 南館1階 農業委員会事務局

TEL：054-643-3269 FAX：054-631-9081

MAIL：noi@city.fujieda.shizuoka.jp

(別表)

農業委員会等に関する法律第17条第2項の規定により藤枝市農業委員会が定めた区域

区域 番号	区域略称	区 域 名
1	瀬戸谷1	本郷第1～3市之瀬、蔵田、大久保、中里1～2
2	瀬戸谷2	滝沢第1～3・滝ノ谷
3	稲 葉	寺島、宮原、助宗谷稲葉、瀬古、堀之内
4	葉梨1	上・中・下藪田、高田、時ヶ谷
5	葉梨2	北方南・中・北部、西方第1～4中ノ合、花倉、横見、上川、中田
6	広 幡	水守、八幡、鬼島、仮宿、潮、横内上当間、下当間、久保田
7	西 益 津 藤 枝	平島上・下、田中、郡、長楽寺、稲川、益津下原、鬼岩寺、益津、若王子、市部、五十海
8	青島1	内瀬戸、瀬戸、三軒屋、一里山、追分下青中・南
9	青島2	青木、志太、南新屋、水上、瀬戸新屋前島東・南・西、青南町上・中・下、青葉町
10	高 洲	築地上、築地、高柳1～3、高柳兵太夫上・南・北・下、与左衛門、大新島
11	大 洲	善左衛門上、善左衛門下、五平、源助忠兵衛、弥左衛門、下新田、土瑞
12	岡部1	廻沢、横添、川原町、岡部、内一、内二
13	岡部2	本郷、山東、三輪、子持坂、入野村良、桂島
14	朝比奈	羽佐間、殿、新舟宮島、小園、青羽根、玉取

